資料－２

北上川水系河川整備計画の策定について（直轄管理区間）

河川法第16条の二により、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、河川に関する学識経験を有する者、関係住民、県知事等の意見を聴き、河川管理者が河川整備計画を定める。

利水・環境に関する現状と目標

平成20年2月21日

国土交通省　東北地方整備局

1.北上川上流　【利水の沿革】

・北上川の水利用は古来より農業用水が中心で流域の発展に貢献
・戦後KVA事業によって、かんがい、発電を主目的としたダム群を整備
・現在、利水機能の向上のため石淵ダムの再開発として胆沢ダムを建設中

かんがい用水確保のため、古くから水開発


寿庵堰


穴山堰



藩政時代以前までの水開発施設

KVA事業により建設されたダム群



	現状(石淵ダム)	胆沢ダム建設後
かんがい用水	昭和53年渇水時には貯水率が0%を切り、水不足のため農作物に被害	昭和53年渇水規模に対してかんがい用水を安定供給
上水道	補給なし	地域の給水人口の約50%約75,000人に供給
発電	最大出力20,800kw	最大出力25,400kw(約1.2倍)

KVA事業(5ダム)の効果





発電最大出力
約12.9万kw

新たな利水施設である胆沢ダムの建設

S28年に完成した石淵ダムの再開発としてS58年度から調査を開始し洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい、水道、発電を目的として建設中であり、H25年度完成予定となっている。


胆沢ダム
完成イメージ写真

1.北上川上流　【渇水の歴史】

・北上川では昭和42年～平成18年の間に8回の渇水が生じている。
・昭和48年異常渇水には稲作では枯死や上水道断水などの被害が生じている。

年	渇水名および弧禅寺最小流量	被害状況
昭和42年	昭和42年5～6月渇水 54.23㎥/s	北上川下流部の被害が大きく、特に大泉揚水機場の揚水量が減少。代かきが不可能な地域が多く出た。
昭和48年	昭和48年異常渇水 29.40㎥/s	番水制や臨時ポンプ等による対応がなされたものの、稲作では枯死、亀裂の被害が生じ、野菜、葉たばこ、果樹等にも大きな被害が生じた。 花巻市、石巻市等の市町村で水道用水の減断水が実施された他、旧北上川では塩水遡上によって工場の操業停止（8日間）を余儀なくされた。
昭和53年	昭和53年7,8月渇水 34.90㎥/s	番水制や臨時ポンプ等による対応がなされたものの、水稲、牧草や野菜に被害が生じた。 紫波町などの水道施設において減断水が実施された他、河口付近では満潮時に海水が逆上し、一部の工業用水に影響が生じた。
昭和59年	昭和59年8月渇水 77.08㎥/s	江刺市などの水道施設において減断水の措置が講じられた他、胆沢地域や和賀川地域で取水制限等が実施された。 しかし、農業用水の最需要時期をずれていた事もあり、特に大きな被害も生じなかった。
昭和60年	昭和60年8月渇水 52.63㎥/s	江刺市などの水道施設において減断水を実施させた他、岩手県南部で水稲の枯死や、畑作のキュウリ、ピーマン、レタス等に若干の被害が生じた。
昭和62年	昭和62年4月渇水 79.92㎥/s	千厩町や藤沢町の水道施設において減断水が実施された他、岩手県南部の千厩地方、一関地方、水沢地方等で田植え時期がずれ込んだ。
平成元年	平成元年8月渇水 64.24㎥/s	水道施設には影響は見られなかったが、紫波町、石鳥谷町および東和町において農業用水が不足し、水田に対する給水制限（番水）が実施された。
平成6年	平成6年7月渇水 50.34㎥/s	番水制やダムからの時間通水、臨時ポンプでの対応など、様々な対策がなされたものの、稲作では枯死等の被害が生じた他、牧草、野菜、果樹等にも大きな被害が生じた。 前沢町などの水道施設において減断水が実施された他、旧北上川では塩水遡上によって一部製造中止を余儀なくされた。

● 昭和48年渇水



岩手日報　S48.7.24

農業用水路から取水を行っている上水道取水口を農民がふさぎ、約10時間浄水場がマヒ

● 昭和53年渇水



岩手日報 S53.8.5

石淵ダム・湯田ダムでは貯水率が0%を切り、発電事業者の協力を得て、最低水位以下の緊急放流を実施

● 平成6年渇水



岩手日報　H6.8.19

胆江（たんこう）地区、両磐（りょうばん）地区を中心に渇水被害が生じる。番水制や臨時ポンプ等の対策を実施

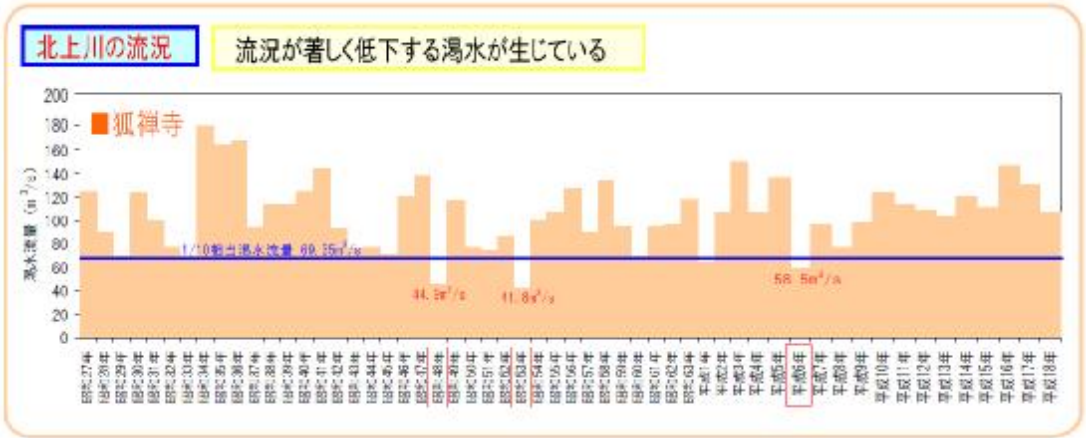

1.北上川上流　【水利用・水質の現状】

・北上川（岩手県側）の水利用は主に支川からかんがい用水で利用されている。（発電除く）
・旧松尾鉱山の影響は昭和47年からの中和処理によって四十四田ダムの水質（pH)は改善。

水利用状況

- 北上川水系（岩手県側）の水利用は、発電を除くと大部分がかんがい用水に利用されている
- かんがい用水の取水は、主要な支川から大量に取水し、北上川本川に還元している

目的別水利流量（岩手県側）

項目	区分	件数	最大取水量 m³/s
発電	法	18	372.71
水道用水	法	37	3.20
工業用水	法	12	2.25
農業用水	法	359	135.64
	慣	19	9.40
その他	法	17	0.52
合計		462	523.72



目的別水利流量割合（岩手県側）



水収支概念図（普通期6～9月）

・昭和47年から国による中和処理開始
・昭和56年より新中和処理施設が稼働
・昭和57年からは岩手県が管理運営


新中和処理施設

■「死の川」と化した北上川～赤川酸性水対策

旧松尾鉱山から排水される強酸性水の影響により、アユ、サケ、ウグイ等が大量斃死するなど「死の川」と化したが、昭和47年からの中和処理によって水質（pH）が改善


中和処理開始当初（昭和49年）


現在

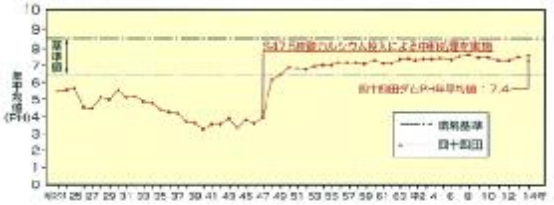

図-3 四十四田ダム地点での水質（pH）の経年変化

・明治40年頃は清らかな流れであった
・松尾鉱山の操業開始（明治44年）以降、強酸性水によって水質が悪化
・昭和20～40年代には宮城県側にも影響
・アユ、サケ、ウグイ等の大量斃死が相次ぐ
・本川からの取水が不可能となり、流域の水利パターンを一変
・現在でも松川合流点～県境区間は漁業権が設定されていない。

■水質（BOD）の経年変化

下水道普及率の向上と共に河川水質は改善傾向にあり、近年では環境基準値を満たしている

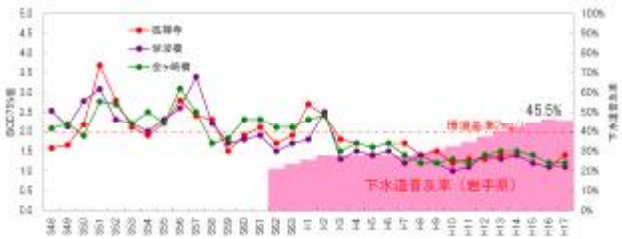

図-4 下水道普及率と水質の経年変化図

1.北上川上流　【自然環境に関する事項：動植物環境の現状】

北上川上流の動植物生息環境は、連続性が概ね確保

・河川構造物が少なく、水域の連続性が保たれている
・産卵のためにサケ・アユが上流域（盛岡市街地）まで遡上
・上流から下流までにオニグルミやヤナギ類の河畔林が連続

源流・上流域

・盛岡市街地までサケ・アユが遡上
・河畔林にはカワセミやチゴハヤブサ等が飛来
・湧水箇所はトウホクサンショウウオの産卵場

中流域

・サケ・アユ・ウグイの産卵場が点在
・河道内の樹木群ではオオワシ、オジロワシ等の休息場



●源流・上流部



〔代表的な動植物〕



チゴハヤブサ



サケ



サケの遡上（中津川）

●中流部





〔代表的な動植物〕



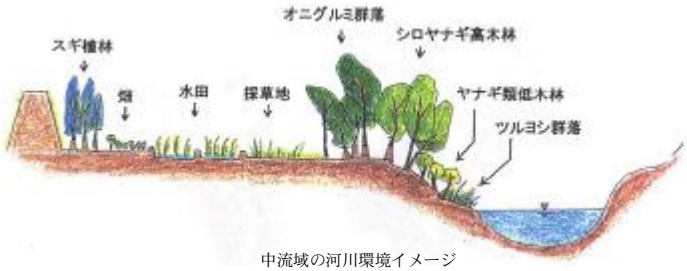

中流域の河川環境イメージ



市街地区間の河川環境イメージ

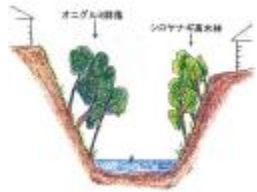

市街地上流の河川環境イメージ

狭窄区間

・河川際まで山が迫りケヤキやコナラ等が生息
・開けた場所にはオギ類が多く、オオタカやミサゴ等の猛禽類が生息
・河岸沿いの淵にはモクズガニが生息

●狭窄区間



〔代表的な動植物〕



モクズガニ

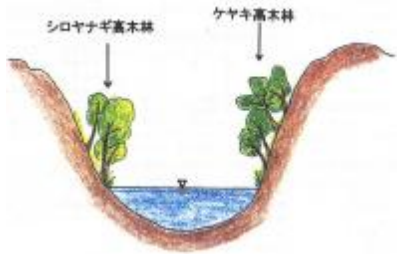

狭窄区間の河川環境イメージ

1.北上川上流　【自然環境に関する事項：動植物環境の現状】　河川編

平成2年より、河川の環境に関する基礎情報を系統的、継続的に整備し、環境に配慮した川づくりの基礎資料としている。平成18年度調査結果までに、北上川上流に生息している動植物は約4，100種、うち重要種は123種+1箇所を確認。

確認された重要種
植物45種+1箇所・哺乳類1種・鳥類31種・両生類5種
魚類8種・底生動物7種・陸上昆虫類25種、爬虫類1種

項目	生物群	種名
重要種	魚類	ゲンゴロウブナ、タナゴ、ハス、ギバチ、サクラマス、ヤマメ、メダカ、カジカ（大卵型）
	底生動物	アミメカワゲラ、アオサナエ、ホンサナエ、ケスジドロムシ、コオイムシ、コバンムシ、ゲンジボタル
	植物	アイアスカイノデ、イヌブナ、サクラタデ、ホソバイヌタデ、ノダイオウ、マダイオウ、カワラナデシコ、タチハコベ、センウズモドキ、バイカモ、コウモリカズラ、コウホネ、ウマノスズクサ、ナガミノツルキケマン、タコノアシ、シロヤマブキ、ナガボノシロワレモコウ、イヌハギ、ノウルシ、イワウメヅル、イヌセンブリ、シロバナカモメヅル、キクムグラ、コムラサキ、オオアブノメ、キクモ、ゴマノハグサ、ヒヨクソウ、イガホオズキ、ソクズ、ナベナ、カワラニガナ、コオニタビラコ、オナモミ、アギナシ、イトモ、カキツバタ、アヤメ、ホソコウガイゼキショウ、ミミガタテンナンショウ、ヒメザゼンソウ、ミクリ、コアゼテンツキ、マツカサススキ、雫石川の河辺植生
	鳥類	ヨシゴイ、マガン、ヒシクイ、オシドリ、トモエガモ、ヨシガモ、シノリガモ、カワアイサ、ミサゴ、オジロワシ、オオワシ、オオタカ、ハイタカ、ノスリ、サシバ、ハヤブサ、チゴハヤブサ、チョウゲンボウ、バン、コチドリ、シロチドリ、ハリオアマツバメ、ヤマセミ、カワセミ、ノゴマ、ノビタキ、コヨシキリ、コサメビタキ、サンコウチョウ、ホオアカ、ノジコ
	陸上昆虫	オゼイトトンボ、モートンイトトンボ、カワラバッタ、ナカハラヨコバイ、ズイムシハナカメムシ、イシハラカメムシ、ミズムシ、ギンイチモンジセセリ、オオチャバネセセリ、スジグロチャバネセセリ、ヘリグロチャバネセセリ、ウラギンスジヒョウモン、ゴマダラチョウ、オオムラサキ、ジャコウアゲハ、ヒメシロチョウ、ミドロミズメイガ、フタオレウスグロエダシャク、アカガネオサムシ、チビアオゴミムシ、キベリマルクビゴミムシ、マルガタゲンゴロウ、ヤマトモンシデムシ、ゲンジボタル、アカムネハナカミキリ
	両生類	トウホクサンショウウオ、クロサンショウウオ、イモリ、トウキョウダルマガエル、カジカガエル
	爬虫類	クサガメ
	哺乳類	カモシカ









※重要種の設定根拠：天然記念物指定種（国、県）、「種の保存法」指定種、レッドデータブック・レッドリスト（環境省）掲載種、岩手県レッドデータブック、「日本の重要な植物群落」特定植物群落

1.北上川上流　【自然環境に関する事項：動植物環境の現状】　ダム編

平成2年より、ダム湖及びダム周辺の環境に関する基礎情報を収集整備し、適切なダム事業・ダム管理推進のための基礎資料としている。平成18年度調査結果までに、五大ダム及びその周辺に生息している動植物は約6，000種、うち重要種は264種を確認。

確認された重要種
植物123種・哺乳類5種・鳥類49種・両生類6種・魚類10種・底生動物15種・陸上昆虫類54種、爬虫類2種

項目	生物群	種名
重要種	魚類	スナヤツメ、ゲンゴロウブナ、タナゴ、ハス、ホンモロコ、スゴモロコ、ギバチ、ヤマメ、カジカ、ハナカジカ
	底生動物	マルタニシ、オオタニシ、ヒラマキミズマイマイ、モノアラガイ、マメシジミ、マシジミ、ドブガイ、アミメカワゲラ、トワダカワゲラ、コオイムシ、ホンサナエ、ムカシトンボ、マルガタゲンゴロウ、ゲンゴロウ、ゲンジボタル
	植物	アイアスカイノデ、ヤチスギラン、ミズニラ、ヤワラシダ、イワオモダカ、サンショウモ、モミ、アカエゾマツ、イヌガヤ、クマシデ、ナラガシワ、クワクサ、サクラタデ、ノダイオウ、カワラナデシコ、タチハコベ、ナンブワチガイソウ、オオヤマハコベ、センウズモドキ、フクジュソウ、バイカモ、コウモリカズラ、ジュンサイ、ウマノスズクサ、ミチノクサイシン、ヤマシャクヤク、ベニバナヤマシャクヤク、ミチノクエンゴサク、ナガミノツルキケマン、コモチレンゲ、タコノアシ、ヒロハノカワラサイコ、ミチノクナシ、シロヤマブキ、ナガボノシロワレモコウ、ノササゲ、イヌハギ、ツガルフジ、ノウルシ、センダイタイゲキ、ウリカエデ、ミズマツバ、タチモ、トウキ、ハナビゼリ、クロバナウマノミツバ、フキヤミツバ、オオイワカガミ、シャクジョウソウ、ネジキ、サクラソウ、アイナエ、ホソバノツルリンドウ、イヌセンブリ、タチガシワ、スズサイコ、シロバナカモメヅル、コカモメヅル、キクムグラ、オオキヌタソウ、マメダオシ、ルリソウ、イガホオズキ、ヤマホロシ、マルバノサワトウガラシ、アブノメ、キクモ、オオナンバンギセル、タヌキモ、イヌタヌキモ、ムラサキミミカキグサ、ソクズ、オミナエシ、ナベナ、バアソブ、シデシャジン、キキョウ、エゾノタウコギ、オオガンクビソウ、フジバカマ、ノニガナ、オタカラコウ、メタカラコウ、クルマバハグマ、オオニガナ、オナモミ、アギナシ、スブタ、ヤナギスブタ、トチカガミ、ミズオオバコ、イトモ、イトトリゲモ、ヒメニラ、ヤマスカシユリ、ヒメシャガ、カキツバタ、ハナビゼキショウ、ホソコウガイゼキショウ、オガルカヤ、ヒメザゼンソウ、ミクリ、ナガエミクリ、ヒメミクリ、コアゼガヤツリ、アオガヤツリ、イガガヤツリ、コアゼテンツキ、タイワンヤマイ、エビネ、キンセイラン、サルメンエビネ、ギンラン、キンラン、クマガイソウ、カキラン、ツチアケビ、セイタカスズムシソウ、スズムシソウ、ミズチドリ、オオヤマサギソウ、トンボソウ、ハクウンラン
	鳥類	カンムリカイツブリ、ミゾゴイ、チュウサギ、オシドリ、ヨシガモ、カワアイサ、ミサゴ、ハチクマ、オジロワシ、オオタカ、ツミ、ハイタカ、ノスリ、サシバ、クマタカ、ハヤブサ、チゴハヤブサ、チョウゲンボウ、ヤマドリ、バン、オオバン、コチドリ、ヤマシギ、オオジシギ、ジュウイチ、トラフズク、コノハズク、アオバズク、フクロウ、ヨタカ、ハリオアマツバメ、ヤマセミ、アカショウビン、カワセミ、アリスイ、オオアカゲラ、サンショウクイ、チゴモズ、コマドリ、ノゴマ、ノビタキ、コヨシキリ、コサメビタキ、サンコウチョウ、キバシリ、ホオアカ、ノジコ、クロジ、イスカ
	陸上昆虫	カネコトタテグモ、オゼイトトンボ、ルリイトトンボ、モートンイトトンボ、ムカシトンボ、カトリヤンマ、サラサヤンマ、ムカシヤンマ、ハッチョウトンボ、トワダカワゲラ、キリギリス、イボバッタ、オオツノカメムシ、シロヘリツチカメムシ、イシハラカメムシ、イトアメンボ、ミゾナシミズムシ、ミズムシ、ナガミズムシ、コオイムシ、ヤマトセンブリ、ホタルガ、ギンイチモンジセセリ、オオチャバネセセリ、スジグロチャバネセセリ、ヘリグロチャバネセセリ、チョウセンアカシジミ、ウラジロミドリシジミ、ハヤシミドリシジミ、ミヤマカラスシジミ、ウラミスジシジミ、ウラギンスジヒョウモン、ゴマダラチョウ、オオムラサキ、ジャコウアゲハ、ヒメギフチョウ、キマダラモドキ、スカシサン、ガマヨトウ、ミヤマキシタバ、ユダホソヒメクロオサムシ、シラハタキバナガゴミムシ、コニワハンミョウ、シマケシゲンゴロウ、ゲンゴロウ、エゾゲンゴロウモドキ、マルガタゲンゴロウ、マダラコガシラミズムシ、ツヤハダクワガタ、オオクワガタ、ツマグロヒラタコメツキ、ゲンジボタル、オオルリハムシ、ルイスクビナガハムシ
	両生類	トウホクサンショウウオ、クロサンショウウオ、イモリ、トウキョウダルマガエル、モリアオガエル、カジカガエル
	爬虫類	タカチホヘビ、ヒバカリ
	哺乳類	カワネズミ、ニホンザル、ツキノワグマ、ホンドジカ、カモシカ


タナゴ


ゲンゴロウ


カジカガエル


キンラン

6　※重要種の設定根拠：天然記念物指定種（国、県）、「種の保存法」指定種、レッドデータブック・レッドリスト（環境省）掲載種、岩手県レッドデータブック

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年）にもとづく特定外来生物の確認状況は、植物36種、魚類5種、両生類1種、底生動物1種、爬虫類1種となっており在来種への影響が懸念される。

北上川上流において確認されている特定外来生物及び要注意外来生物

項　目	生物群	種　名
特定外来生物	魚類	ブルーギル、オオクチバス
	植物	アレチウリ、オオハンゴンソウ
	両生類	ウシガエル
要注意外来生物	魚類	タイリクバラタナゴ、ニジマス、カムルチー
	植物	エゾノギシギシ、ハルザキヤマガラシ、オランダガラシ、イタチハギ、ハリエンジュ、ムラサキカタバミ、イチビ、メマツヨイグサ、アメリカネナシカズラ、ワルナスビ、ヘラオオバコ、ブタクサ、オオブタクサ、カミツレモドキ、アメリカセンダングサ、オオアレチノギク、ヒメムカシヨモギ、ハルジオン、キクイモ、ブタナ、セイタカアワダチソウ、オオアワダチソウ、ヒメジョオン、セイヨウタンポポ、オオオナモミ、キショウブ、メリケンカルカヤ、カモガヤ、シバムギ、シナダレスズメガヤ、オニウシノケグサ、ネズミムギ、ホソムギ、オオアワガエリ
	底生動物	アメリカザリガニ
	爬虫類	ミシシッピアカミミガメ


オオクチバス


ブルーギル


オオハンゴンソウ


メマツヨイグサ

※特定外来種生物：海外起源の外来生物であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものであり外来生物法に基づくもの
※要注意外来生物：生態系に悪影響を及ぼしうることから、利用に関わる個人や事業者等に対し、適切な取扱いについて理解と協力をお願いするもの

1.北上川上流　【自然環境に関する事項：動植物環境の現状】　ダム編

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年）にもとづく特定外来生物の確認状況は、植物38種、魚類1種、底生動物1種となっており在来種への影響が懸念される。

五大ダム及びその周辺において確認されている特定外来生物及び要注意外来生物

項　目	生物群	種　名
特定外来種生物	魚類	オオクチバス
	植物	アレチウリ、オオカワヂシャ、オオキンケイギク、オオハンゴンソウ
要注意外来生物	植物	エゾノギシギシ、ハルザキヤマガラシ、オランダガラシ、イタチハギ、ハリエンジュ、ムラサキカタバミ、メマツヨイグサ、アメリカネナシカズラ、ワルナスビ、ヘラオオバコ、ブタクサ、オオブタクサ、アメリカセンダングサ、コセンダングサ、アメリカオニアザミ、オオアレチノギク、ヒメムカシヨモギ、ハルジオン、キクイモ、ブタナ、セイタカアワダチソウ、オオアワダチソウ、ヒメジョオン、アカミタンポポ、セイヨウタンポポ、オオオナモミ、キショウブ、カモガヤ、シバムギ、シナダレスズメガヤ、オニウシノケグサ、ネズミムギ、ホソムギ、オオアワガエリ
	底生動物	アメリカザリガニ


オオクチバス


アメリカザリガニ


ハリエンジュ


オオハンゴンソウ

※特定外来種生物：海外起源の外来生物であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものであり外来生物法に基づくもの

※要注意外来生物：生態系に悪影響を及ぼしうることから、利用に関わる個人や事業者等に対し、適切な取扱いについて理解と協力をお願いするもの

1.北上川上流　【自然環境に関する事項：景観の現状】

岩手山と盛岡市街地、イギリス海岸に代表される北上川の河川景観は石川啄木、宮沢賢治などの詩人に愛され小説の舞台ともなっており、良好な景観を維持している。また、岩手県の市町村では盛岡市（H17.11）、遠野市（h19.3）、北上市(H18.10)、平泉町(H17.1)、一関市（H17.12)が景観法に基づく景観行政団体となっている。

岩手県のシンボルである「北上川」と「岩手山」が同時に眺められ、遊歩道などが整備されており、地域の憩いの場となっている。

● 北上川と岩手山の風景



渇水時に泥岩の河床が姿を現すイギリス海岸。宮沢賢治が「イギリスあたりの白亜の海岸を歩いているような気がする」といって名付けられた。

● 宮沢賢治が名付けたイギリス海岸



国の名勝天然記念物。時の流れが創造した奇岩、怪岩がおよそ2kmにわたる美しい渓谷。季節に応じて変化する景観美は、見る人の目を楽しませ、心を和ませる。

● 厳美渓





渋民の北上川風景。鶴飼橋は小説「島影」の舞台となっている。

● 石川啄木の郷里 渋民の風景



「桜の名所百選」約2kmの桜並木の他、園内の1万本のサクラと10万本のツツジがあり、訪れる人々の目を喜ばせる。

● 展勝地



大正14年に国の史跡名勝天然記念物に指定。約2kmに渡って両岸に巨岩,絶壁が連なり、壮大な景観を呈する。観光船下りがなされており、春には藤の花、秋には紅葉が渓流を彩り、多くの観光客が訪れている。

● [猊鼻渓]



1.北上川上流 【自然環境に関する事項：河川の利用】

北上川は年間約343万人に利用されており（H18河川水辺の国勢調査結果より）、北上川歴史回廊構想による水辺プラザを中心とした多様なイベント等が開催

■河川空間（水面）のイベント

6 北上川ゴムボート川下り大会



（上流域：盛岡市）

7 北上川交流Eボート大会



（狭窄区間：一関市）

■水辺拠点の利活用

2 御所ダム



3 石鳥谷水辺プラザ



6 北上水辺プラザ



4 湯田ダム



8 水沢水辺プラザ



5 石淵ダム



9 平泉水辺プラザ





1 四十四田ダム



1 盛岡水辺プラザ



2 紫波水辺プラザ



4 花巻水辺プラザ



5 東和水辺プラザ



7 江刺水辺の楽校



3 田瀬ダム



10 一関水辺プラザ



11 川崎水辺プラザ



1.北上川上流 【自然環境に関する事項：河川・ダム湖利用】

北上川上流における河川・ダム湖周辺の利用状況

河川

■平成4年度から平成18年度までの河川利用実態調査から各年とも高水敷での利用が多く、平成18年では約3,000千人となっている。

■年間の全体的な利用者数の傾向をみると年々利用者数が増加傾向となっている。利用形態では散策等が多く、平成12年～18年の全体平均利用者数は約3,200千人となっている。

※数値は推計

ダム湖

■平成3年度から平成15年度までの河川利用実態調査から各年とも湖畔の利用が多く、平成15年では約1,100千人となっている。

■年間の全体的な利用者数の傾向をみると概ね利用者数は横這い傾向となっている。利用形態では施設利用が多く、平成3年～15年の全体平均利用者数は約940千人となっている。

※数値は実数

河川

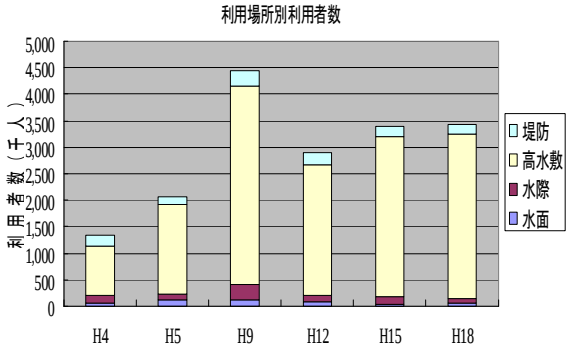

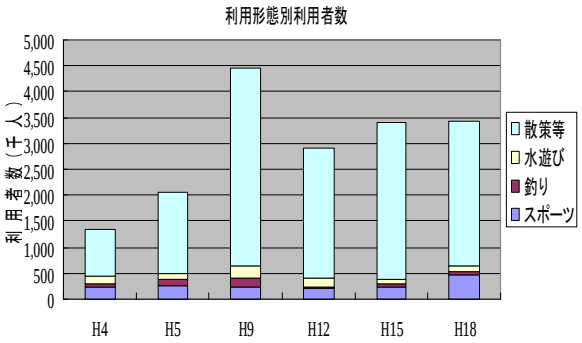

ダム湖

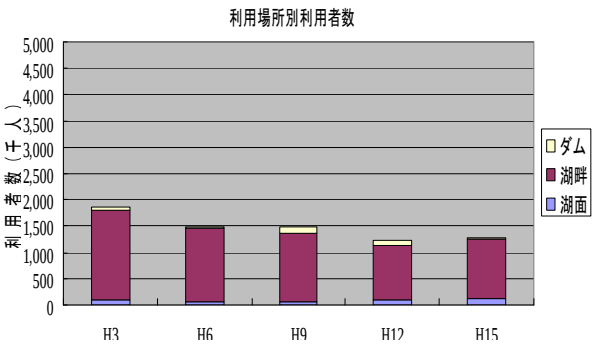

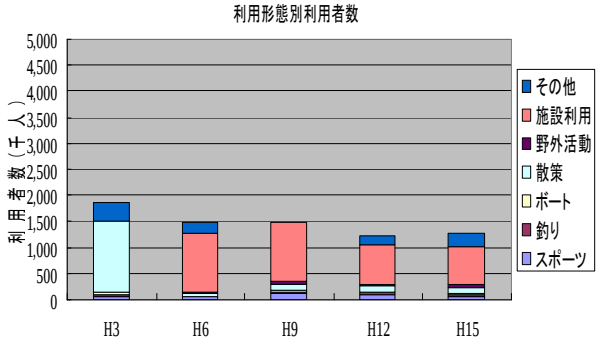

北上川上流における河川敷の利用状況

■北上川水系における河川敷の占用面積は、全体で約３００ha

■その他を除くと公園緑地が最も多く63.2ha(21%）、採草地39.4ha（13%）、田畑49.5ha(16%）、運動場24.3ha(8%)が占用され利用されている。

北上川上流の河川敷占用状況

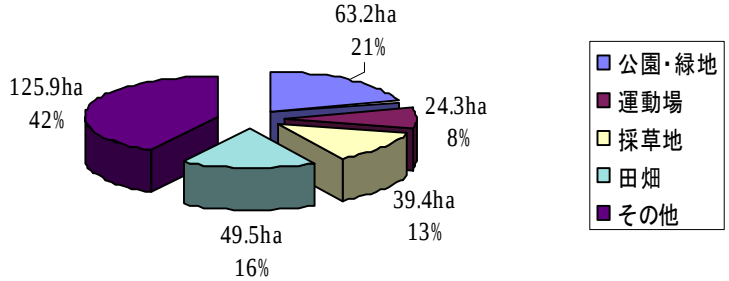

1.北上川上流 【自然環境に関する事項：歴史・文化】

柳之御所遺跡や接待館遺跡について堤防法線を変更し、治水事業と文化財の共存を図っている。

柳之御所遺跡に係る堤防及びバイパスルートの変更の経緯

昭和63年：発掘調査開始　調査面積：3.64ha
平成　2年：「柳之御所遺跡保存」に関する20万人の署名簿が国土交通省・岩手県・平泉町に提出される
平成　4年：調査中の遺跡が吾妻鏡に記載されている平泉館（柳之御所）であることを、平泉遺跡発掘調査指導委員会が答申
平成　5年：一関遊水地事業及び平泉バイパス事業計画変更基本方針を発表（東北地方建設局）。堤防ルートを川側に変更することにより遺跡を保存
平成　7年：北上川上流改修計画（一関遊水地計画）ならびに平泉バイパスルート都市計画を変更
平成　9年：柳之御所遺跡が国史跡に指定される　国史跡指定面積：8.78ha
平成13年：世界遺産暫定リスト登載、平成20年登録を目指し各種事業を推進
平成16年：河道付替工事 完了



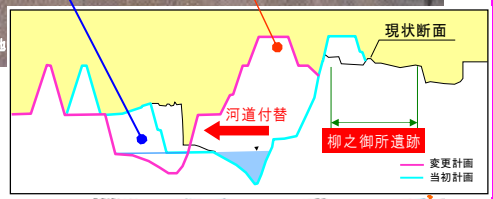



井戸跡出土の
白磁の四耳壺



井戸跡出土の印章



接待館遺跡に係る堤防ルートの変更の経緯

平成14年 4月：衣川築堤に着手
平成16年10月：「接待館」遺跡発見
平成18年　　：「調査指導委員会」の遺跡に対する評価
柳之御所遺跡同様に堀の内側でかわらけを使った儀式、宴会礼が盛んに行われた、重要な政治的な場であった重要な遺跡である。
平成19年 2月：岩手県衣川地区への説明
文化財保存と衣川治水対策の両立を地元に説明
平成19年 3月：岩手県知事から東北地方整備局長への要望
「一関遊水地衣川地区における治水対策の促進と接待館遺跡現状保存との両立」について東北地方整備局遺跡保存のための堤防ルート変更を決定

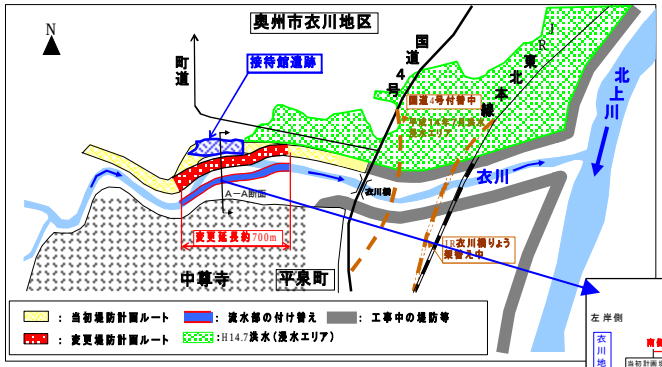

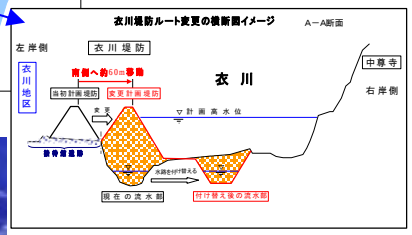



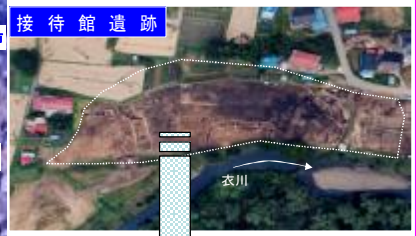



1.北上川上流 【自然環境に関する事項：地域との連携】

NPO、民間団体及び市町村など多様な主体と協同、連携し地域づくり、人材育成を推進。

北上川流域市町村連携協議会

北上川に接する市町村で構成（7市8町1村）
北上川流域を「北上川自然環境圏」として位置づけ、流域全ての人々が一体となって水環境改善活動に取り組んでいる

北上川の健康改善促進事業

- 北上川の健康診断
- 北上川の健康診断研究発表会
- 北上川一斉クリーン作戦
- 海岸清援隊
- 22世紀ブナの森づくり



その他の連携活動

- 河川行事の連携支援
- 流域の食文化・郷土芸能文化の全国発信

など

第7回日本水大賞
国土交通大臣賞を受賞

北上川流域連携交流会

北上川の自然環境の保全、歴史・文化の尊重、北上川を軸とした地域連携活動や他地域との交流・連携の支援等を目的とした市民団体（66団体）

- 舟運・航路調査



舟運の歴史に着目し新たな地域連携軸とすることを目的として、江戸時代に活躍した「ひらた船」の復元や航路調査を実施

- リバーマスタースクール



地域の人材育成に関する事業
初級・中級の他に、ジュニアリバーマスタースクール、こども交流会がある

- ガイドブックの作成

北上川をテーマに川との付き合い方や流域のまちの情報などを盛り込んだ、ガイドブックを作成
ビューポイントや流域の水辺プラザ、水辺の楽校などの親水空間を写真と地図入りで紹介



「川・海・山、そして空、北上川自然環境圏からの夢メッセージ」事業

・日本水大賞の受賞を記念した事業
・北上川の健康診断士（流域の小学生13人）が、川・海・山・空から北上川を体験
・子供の目線で感じ取った様々な問題やその解決策などを「北上川自然環境圏からの夢メッセージ」としてまとめた
・国土交通大臣及び河川局長に提案



北側国土交通大臣（当時）に夢メッセージを伝達

- 川～水面観察プロジェクト



河川調査船「ゆはず」に乗船し、水面から川の汚れ、ゴミ、植生等を調査

- 海～海岸清援隊プロジェクト



河口域の清掃活動。源流からつながる流れがもたらす問題を考える

- 山～22世紀ブナの森づくりプロジェクト



水源地保全活動。ブナの育成により水源涵養、水質の健全化を考える

- 空～上空観察プロジェクト



ヘリコプターに搭乗し、川の形や汚れ、水源涵養地域、街の状況を調査

2.河川整備の目標に関する事項【流水の正常な機能の維持】

正常流量とは(流水の正常な機能を維持するために必要な流量)とは、動植物の保護、漁業、景観流水の清潔の保持を考慮して定める維持流量、及び水利流量から成る流量であり、低水管理上の目標として定める流量

明治橋　項目別必要流量

検討項目	決定根拠など	代かき期 5月	普通期 6～9月	非かんがい期 10～4月
❶ 動植物の生息地又は生育地の状況	サクラマスの遡上、サケ･ウグイの産卵、代表魚種の移動に必要な流量	19.7	19.7	19.7
❷ 景観･観光	アンケートを実施し、2/3の人が満足する流量を設定	19.9	10.2	10.2
❸ 流水の清潔の保持	BOD値を環境基準の2倍以内にするための流量を設定	7.0	1.2	1.2
舟運	確保するべき舟運はない	-	-	-
漁業	①の必要流量と同値とする	-	-	-
塩害の防止	当該地点は該当しない	-	-	-
河口閉塞の防止	当該地点は該当しない	-	-	-
河川管理施設の保護	木製の河川管理施設は、流出･損壊等によって機能を果たしておらず、必要流量は設定しない	-	-	-
地下水位の維持	ヒアリング調査の結果、既往の渇水時に地下水障害が生じた事例がないため、既往最小流量をもって設定	19.6	19.6	19.6

狐禅寺　項目別必要流量

検討項目	決定根拠など	代かき期 5月	普通期 6～9月	非かんがい期 10～4月
❶ 動植物の生息地又は生育地の状況	サクラマスの遡上、サケ･ウグイの産卵、代表魚種の移動に必要な流量	68.1	68.1	68.1
❷ 景観･観光	アンケートを実施し、2/3の人が満足する流量を設定	65.9	65.9	65.9
❸ 流水の清潔の保持	BOD値を環境基準の2倍以内にするための流量を設定	10.6	10.6	22.6
舟運	舟運の運行区間は感潮区間･湛水区間であり、十分な水深･水面幅が確保されていることから設定しない	-	-	-
漁業	①の必要流量と同値とする	-	-	-
❹ 塩害の防止	昭和48年渇水時の実測データから、塩害が発生しない流量を設定	20.2	20.2	20.2
河口閉塞の防止	河口部に導流堤ができて以降、問題が生じていないため、既往最小流量をもって設定	9.8	9.8	9.8
河川管理施設の保護	木製の河川管理施設は、流出･損壊等によって機能を果たしておらず、必要流量は設定しない	-	-	-
地下水位の維持	ヒアリング調査の結果、既往の渇水時に地下水障害が生じた事例がないため、既往最小流量をもって設定	9.8	9.8	29.4



2.河川整備の目標に関する事項【流水の正常な機能の維持】

渇水時において正常流量を明治橋概ね20m3/s、狐禅寺概ね70m3/sの確保に努める。

■正常流量と渇水流量

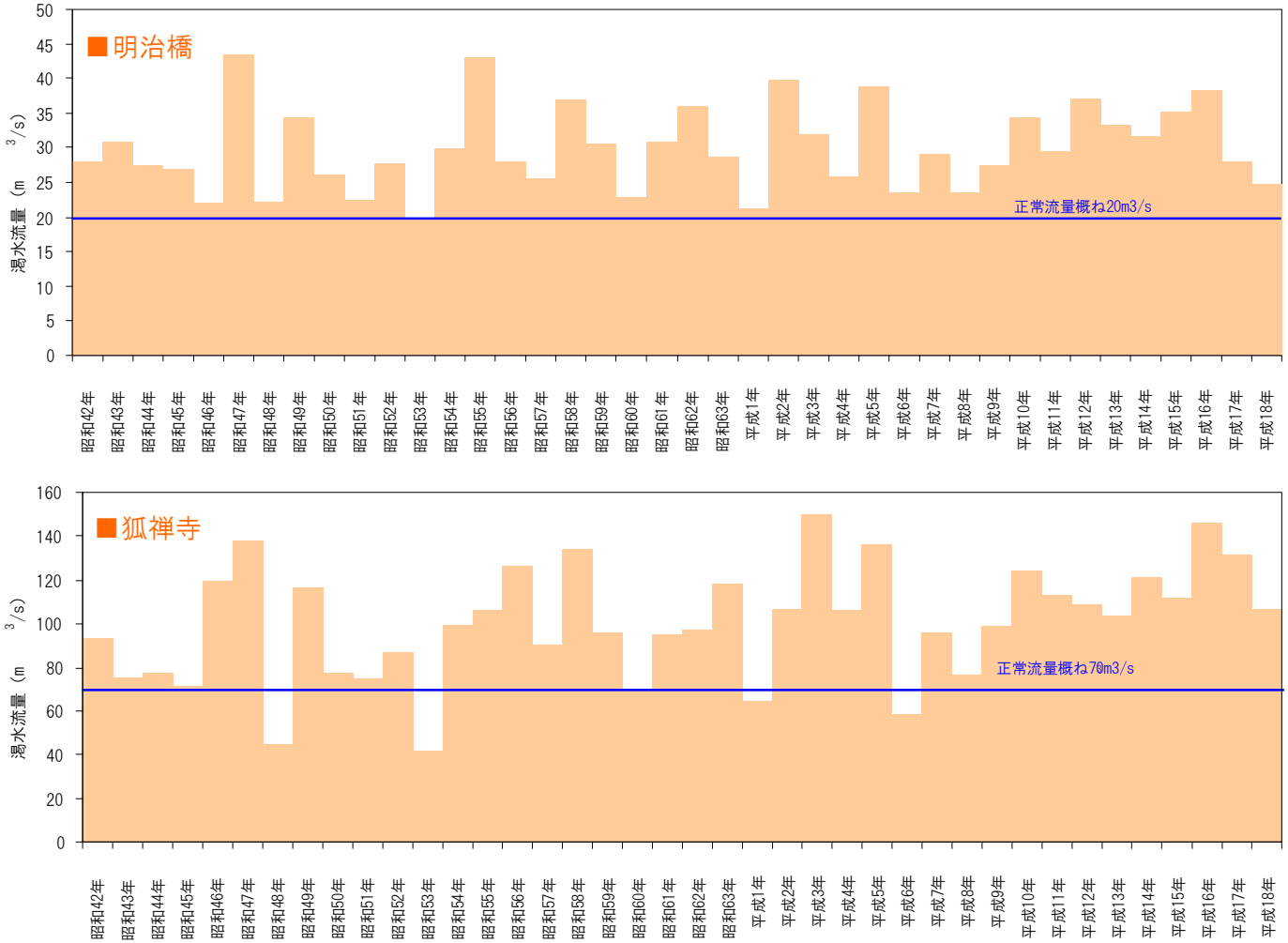

2.河川整備の目標に関する事項【環境の基本的考え方】

これまでの流域の歴史や文化と北上川の関わりを考慮しつつ、多様な動植物が生息・生育する豊かな自然環境を次世代に引き継ぐよう努める。

環境の基本的な考え方　～歴史を育むみず街道　北上川の水辺にロマンを求めて～

1. 動植物の生息・生育環境の保全

・貴重な動植物の生息、生育環境を保全する
・外来種対策を実施する
・動植物の生息・営巣活動の場について『場と生態系の関係』を把握・評価し、良好な河川環境の維持・保全に努める
・河川環境のモニタリングを継続

2. 水質の保全

・定期的に水質の状況を監視し、流域自治体及び流域住民と協力し、水質の保全に努める
・水質事故防止対策を実施

3. 人と河川との豊かなふれあいの場の確保

・自然とのふれあいの場、環境学習ができる場を維持・保全
・人と河川のふれあいを促す地域づくりの推進

4. 景観の維持・保全

・自然豊かな河川景観を維持・保全